

令和８年度　第２回
就労選択意見交換会

令和８年 10 月９日に今年度２回目の就労選択にかかわる意見交換会を開催しました。
今回は、就労選択支援事業所・特別支援校・十勝総合振興局・帯広市が集まり、お互いが感じている率直な意見と課題の共有を行いました。

北海道の就労選択事業所は現在４２箇所（R8.9 末現在）あり、帯広は札幌に次いで２番目の事業所の多さです。そのような地域であっても、事業所を自由に選べない、希望してもすぐには受けられない状況にあります。
１年間で約９０名の方が利用をされる見込みとなり、内訳としては、特別支援校２年生が７割、高校３年生が１割、その他の利用が２割程度の状況です。
利用した方からは進路を考えるために役立った・強みがわかったなど評価の声が聞かれていますが、実際にどのような効果があったかを図るにはもう少し時間が必要です。
また、１年が経ち皆さんが抱える課題も変化してきています。
十勝の障がい者の就労支援はどうあるべきか…意見交換で出た内容をご紹介します。





意見交換で出た内容

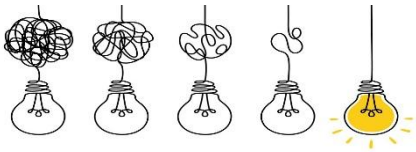
① 保護者・利用者・関係機関への周知・情報の伝え方
- 保護者・利用者・関係機関への制度の内容やメリットを含めた効果的な情報提供
- この制度が必要なご本人に届くための仕組みについて

② 利用までの流れ・スケジュール調整
- 支援開始に向けた関係機関間の連携や役割分担

③ 地域・個人の状況に応じた支援への対応
- 地域の実情や自治体ごとの状況を踏まえた対応や利用者像やニーズの把握、それに応じた支援の実施

④ 相談支援事業所との連携・計画相談支援における対応
- 相談支援事業所との情報共有や連携のあり方、利用希望者の実状把握
- 計画相談を利用したい場合の準備期間とご本人のスピード感の兼ね合い

⑤ 効果検証・ニーズ把握
- 事業の実施状況や効果を把握し、今後の運用改善につなげるための方法
- 次年度以降の対象者の予測数と現事業所の受け入れキャパ、新規事業所設立の見込み





開始から１年が経過し、関係者の感じる課題がアセスメントの方法や内容・関係者の連携や調整に関する「質」へと変化しています。実施方法や期間を含め、事例によって個別の判断が必要になってくるのもこの制度の特徴です。
通所できるのか、アウトリーチが必要なのか、地域での開拓が必要なのかなど、手続きや事務処理の大変さに翻弄されるのではなく制度の本質を理解し進めることが必要です。令和９年度４月からは就労継続Ａ型を利用する意向のある方・就労移行支援利用者で更新を希望する方も対象となってきます。ご本人の自己選択・意思決定を支援する為に、この制度が地域の障がい者雇用・就労にかかわる関係者の理解と意識に働きかける機会になればと考えています。